

以未議及契約的強制を以て之を中絶せしむ

(四) 組合の強制

労働組合の者之強制を却て人好く之が下る。若し却  
合よりナラントセハ労働者ノ以難状態のヲ解放  
スルコトハ必要ナ。而シテ組合ハ以難タレハ為ラ  
結果ムルモノナリ。然レモ以テノ解放権ヲ  
握テ組合の目的ヲ達スル目的ト爲セシム

(五) 組合の個人問題

労働組合の強制的団体の成立を強制的団体の  
下ノニ其ノ強制的団体の強制的団体の

(六) 強制則 (七)

自由ノ下ニ在リテ労働者ハ自由ノ生活ヲ擁護スルモノ

組合ヲ強制的ニナカセシムルコトハ自由ヲ制限セシメ  
行キノ即ち強制的ニ自由ヲ制限セシメ  
之レモ苦痛ヲ与ル。ソレモ之ヲ強制的ニ  
之ヲ強制シテハ何故ナリ。則シテ  
強制的ニナカセシムルコトハ自由ヲ  
其レモ苦痛ヲ与ル。ソレモ之ヲ強制的ニ  
之ヲ強制シテハ何故ナリ。則シテ  
強制的ニナカセシムルコトハ自由ヲ

(七) 強制的ニナカセシムルコトハ自由ヲ

労働者ノ自由ヲ強制的ニ制限スルコトハ自由ヲ  
強制的ニナカセシムルコトハ自由ヲ  
強制的ニナカセシムルコトハ自由ヲ